

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

国民民主党と階級政党……………2

党改革はどこが問題か……………3

——臨時党大会へ向け全力を——

社会党の危機は民主主義の危機……………7

資料1 社会党富山県本部富山総支部意見書(一九九一・七・八)……………8

基本政策を堅持し、党の脱皮と再生をめざせ……………11

下から運動を支えるための十四の教訓……………14

やりがいある階級情勢……………17

——全電通の職場状況からの提起(一)——

資料2 主要労組の大会日程……………18

読者からのおたより……………17

編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 478

一九九一年八月一日号

一九九一年八月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

国民政党と階級政党

「政権をとるためには国民政党でなければ」との主張が、三宅坂、永田町で活歩している。党改革案がその典型である。「国民政党」というなら自民党だって主張する。「私どもは、つねに国民の利害を代表する政党でございます」という言葉は、むしろ自民党が唱えている議論である。これは、彼らが自分の正体をかくすのに好都合な名称である。彼らは、つねに国民という名にかくれて、資本家階級の利益をはかる。これは資本家という国民のほんの微小部分の利益を擁護する人間たちの常とう手段なのである。

だから、われわれが市民を中核とする国民政党であると主張するならば、自民党に比べて、どこに違いがある、自民党だっていつも国民の政党であるといっているではないか。こうたずねられたとき、われわれは返答できない。「改革案」をめぐる討論のとき、必ず質問されたのがこれであった。改革委のメンバーたちの答弁は、きまっしてどろもどろであった。

われわれがもし、われわれの社会党は階級政党でもなく、さらに自衛隊は合憲であるというならば、いったい国民は、どこで社会党を自民党から区別できるのであろうか。ただ、ていどの差としか考えない。だから、もし社会党が「護憲の党」をやめるなら、私はもう社会党支持をやめる。選挙でも社会党に一票を投じないというのである。

資本家階級は、ソ連・東欧の社会主義の動揺をこれ幸いと、社会党から社会主義の思想をぬきとるばかりか、護憲・非武装中立の基本政策すら抜き去ろうと全力をあげている。これとたかうことなくしては、社会党の前進、したがって日本の平和と民主主義は守れない。

資本主義が発展するということは、資本主義の矛盾が深まり、尖锐化するということである。国民という言葉のなかに階級対立が歴然と存在しているからである。資本主義が変わったということは、つねにこの観点からみなければならぬ。一九六〇年代に端を発し、七〇年代以降、日本社会を大きく変貌させた「高度成長政策」なるものは、この矛盾を激化するという観点からみるべきであったのに、この政策がなにか労働者階級のたたかいに根本的な変化をもたらしたかのように錯覚する人びとが、労働組合、社会党内にあらわれた。それが労働運動の再編成と、社会党内における国民政党論の高まりの背景である。

「高度成長政策」は、労働者階級、農民階級、その他中小資本に何をもちたのであろうか。激しい「合理化」、それにとりも窮乏化である。日本における独占資本は、労働者階級の労働搾取を強化し、農民や中小資本を搾取収奪することによってのみ「高度成長」することができたからである。

約三十年にわたった、世界に例をみない「高度成長」は、いま極限の時期を迎えようとしている。過労死、農業自由化、全面的な腐敗と墮落。このようなとき、社会党はその階級対立を無視して、資本家も労働者も一緒になれると主張したら、さらに自衛隊を容認するようなことがあれば、国民には何のために社会党があるかわからなくなる。なぜなら、資本主義を維持しようという資本家の代表者も平等の発言権をもつ社会党は、資本家階級にたいする階級闘争をおこなうことができない、少なくとも徹底的にこれをおこなうことはできないからである。

党改革はどこが問題か

——臨時党大会へ向け全力を——

(一)消えてしまった選挙総括と闘いの指針

六月二十日、中央執行委員会は、党改革委員会の報告を受けて中執案とした。参議院選挙闘争方針(案)も決定し、七月三十日・三十一日臨時党大会を招集することとし、あわせて役員改選を行うこととなった。また、六月二日、三役会議で土井委員長が辞意を表明し、これを受け、二四日、中執は総辞職し、委員長公選が行われることになった。

統一地方選挙敗北から今日まで、党は党改革論議に明けくれ、地方代表者会議にたいしても何らの活動方針も提示されず、党の運動はほとんど消えてしまった。参議院議員候補を早期に決定せよとの指示も行われていない。

大会にかけられる党改革案についても、地方選挙総括を行わないまま、これとは全く無関係に、政権を担う二大政党の形成という名の下に、安保・自衛隊などの党の基本政策と本部機構の改革(悪)構想が盛込まれてきた。しかし、今日、二大政党の実現性はなく、それは結局、社会党の解体、政界再編、保革連合につながるだけである。

さらにまた、臨時大会では、党改革案と選挙闘争方針、それに役員改選のみで、当面する政局動向の分析を行い、これに対して大会以後、党がどのような活動を展開するべきかの運動方針の提示が全く行われていない。

大会論議では、以下に述べる「党改革案」批判とともに、当面する情勢と活動方針を明らかにさせることも必要である。

われわれは次のたたかいを党内外で積極的に展開しなければならない。

1. 「政治改革」の名で推進されている小選挙区比例代表並立制にたいして妥協のないたたかいを展開すること。この場合、小選挙区比例代表並立制の対案を出し、自民党の土俵にのることはさけるべきである。対案は、国会決議も尊重して中選挙区制の緊急な定数は正と、最も民主的な比例代表制とするべきである。

2. 国連平和維持活動への自衛隊参加を許さず、自衛隊の海外派遣(兵)にあくまで反対するとともに、米軍の軍事費負担と合同演習の強化や防衛費増額など、安保体制強化と自衛隊増強に反対して、大幅軍縮を求めるたたかいの展開をはかる。

3. 消費税上げの意図を暴露し、食料品非課税など消費税廃止を求めるたたかいを展開する。逆転参議院に再度法案を提出し闘いを継続する。

4. 高齢化社会に対応する社会保障などの拡充を要求するたたかいを強化する。

5. コメの自由化に反対し、食糧自給体制を確立するたたかいに力を注ぐ。

6. 核兵器廃絶を求め、非核日本を実現するたたかいの展開と、原水禁大会や、来年の非核自治体世界大会日本開催の成功をはかる。

7. 憲法を平和と暮らしに活かす勢力の結集と反戦・平和運動組織の全国的な再構築をめざし、護憲国民大会(岡山)の成功をはかる。

8. 老化の著しい原発や、重大な事故にかかわる原発から停止と総点検を求め、新たな原発や放射性廃棄物処分施設等の設置に反対するなど、原発なき日本をめざすたたかいを

強化する。

9. パート労働法の実現や「夫婦別姓」の要求など、女性の権利と生活を向上させる運動を推進する。

10. 環日本海研究交流集会（小樽）を成功させる。大会では書記長報告でこれらの問題に若干触られる可能性はあるが、内容については未定である。

（二）基本政策をめぐる問題点

一、日米安保条約について

① 「日米安保の軍事的役割は大きく低下させなければならぬ」として、「核軍縮・非核三原則、日米共同作戦の中止」を述べている。しかし日米安保条約があるかぎり、トマホークをはじめとした核兵器を港や領海、領空に持ち込むことは禁止できないこと、日本国民の悲願である非核三原則は決して実現できないことはすでに実証されているところである。本当に、「日米安保の軍事的役割を大きく低下させ」「非核三原則や日米共同作戦の中止」を実現しようとするならば、安保条約の解消と新たな平和友好条約の締結をめざして、すぐに外交交渉を開始する必要がある。永世中立宣言と平和友好条約によって経済制裁や混乱はさげることができぬ。

② 「日米安保条約の存在を直視し、……安保条約を必要としない国際環境づくりにつとめる」としている。しかし「仮想敵国・ソ連の脅威」「ソ連軍の侵入」などまったくありえないことは、いまだ誰でも知っている。「安保条約を必要としない国際環境」はとくに十分に成熟しているのである。むしろ日米安保条約こそが、アメリカの朝鮮やベトナムに対する侵略のための基地を提供したことから明らかに、自衛隊の増強とあいまってアジア諸国民に不安と脅威を与えているのである。したがって安保条約解消の交渉を推進するとともに、アジア各国との平和友好条約を結ぶ必要がある。

③ いかなる国とも軍事条約は結ぶべきでなく、友好関係をこそ確立すべきであるという意味において、わが党が追求してきた「非同盟・中立」は色あせるどころかますます輝きを増している。わが党の先見性ある長年の基本政策が、今ようやく射程距離に入ったというのに、この目標を棄ててしまうような愚を犯してはならない。アジアを非核武装地帯にする運動も重要である。

二、自衛隊について

① 「自衛権の行使は、できるかぎり軍事的手段によることなく平和外交、……」としている。これでは場合によっては軍事的手段によることを意味し、「戦力の不保持」と「交戦権の放棄」を定めた憲法に抵触することになる。

② 数カ月の討議を経てまとめられ、先の党大会で決定された『平和の創造』でも「現在の自衛隊が憲法に違反する存在であることは明白」として、本来わが党は自衛隊の存在自体が違憲であるとする正しい認識にたっていた。にもかかわらず、ここでは「現在の自衛隊の実態は違憲であるとの認識にたつて」として、戦力の規模など、実態を変えれば合憲になるかのような見解になっている。

③ 「自衛隊のあり方としては、領土、領空、領海の保全に任務を厳しく限定して」としている。しかし『平和の創造』で定められているような三段階で自衛隊をなくするための第一段階と位置づけることなく、安易な専守防衛論となるならば、自民党政府と基本的に

同じ主張となり、近代ミサイル戦時代には装備・戦力の果てしない拡大を許すこととなる。

④「自衛隊組織の国土警備隊（仮称）などへの改編を進め、国連の平和維持活動、国内的・国際的災害救助活動に参加させ」、「防衛計画」を立てることにしている。社会党が憲法を順守しようという党であるならば、国連の平和維持活動であれ、国内的・国際的災害救助活動であれ、きちんと武装解除した人々による非軍事の分野に限るのが当然である。もし「国土警備隊」が、専守防衛的に改編された戦力であるならば、海外への派遣を許してはならないことも当然である。この重大なことをいいかげんに扱ってはならない。

⑤「日本国憲法の非武装の理念を具現化する情勢が生まれつつある」のであれば、わが党がなぜそれを具現化するための基本目標とプロセス（三段階等）を明らかにしないのだろうか。ソ連の脅威もなく、平和外交のもとではいかなる国からの侵略もありえない日本にとって、必要なのは「防衛計画」ではなく、違憲ではあるが自衛隊法等によって法的に存在する自衛隊を、どのようにして段階的な経過措置をとりながら、なくすることができるかの計画であり、その際、武器を棄て退職した自衛隊員が真に意義ある業務につくことができるようにする計画である。自衛隊の存在を認めている多くの国民も、人を殺傷するための武器の装備や使用を容認するのではなく、災害救助等の非武装的活動を認めているにすぎない。

⑥したがって、先の大会で決定した『平和の創造』に基づき、自衛隊は三段階の軍縮を推進するとともに、縮小した防衛費と自衛隊退職者は、①文民による非軍事・民生援助のために新たに創設されるPKO組織、②国際的な災害、飢餓、貧困、難民のための資金的、人的援助、ODAへの協力、③熱帯雨林の再生など地球環境の保全と災害防止、などに一定の比率で振り向けること、なお③と④に関しては相当大規模なものにして、国内の災害援助や防災施設や環境保全等にも活躍できるものにするもの、などを具体的に定めることによって、憲法を実現する筋道を指し示すことが、国民的・国際的視野から必要になってくる。これは「防衛計画」ではなく、「憲法実現と国際協力の計画」ともいうべきものである。

⑦イラクの行動がいかに誤っていたとしても、残酷な爆撃の開戦によってではなく、効果の現われていた経済封鎖の徹底によって解決をはかるべきであったことも明らかになっている。日本の世界への貢献はあくまでも憲法が規定している通り、軍事力によってではなく、平和的手段によらなくてはならない。戦争が起こりえないように、政治的、外交的、経済的努力を日常不断に展開することこそ必要である。

すべての国に武器の輸出を中止させること、軍拡をやめない国や軍事予算の比率の大きい国にはODAを中止することなども必要になっている。

三、エネルギー政策について

①「化石燃料への依存も地球環境問題に見られるように多くのリスクと限界がある」としている。しかし、放射性廃棄物を無害化したり、永久的に環境に出ないように安全に処分することは不可能であるのにたいし、化石燃料に伴う硫酸化物やチン酸化物は除去・無害化技術が確立されている。一酸化炭素酸化化合物については、吸収・固定化技術を研究開発するべきであるし、現にすでに着手されており、この技術を確立することも可能である。化石燃料の中で天然ガスはこれらの発生がもっとも少ない。

②先の勝利したときの参・衆の選挙政策（公約）では「天然ガスについては……クリー

ン・エネルギーとして、積極的に導入の拡大をはかります。天然ガスの一次エネルギーに占める割合を現状の約一〇％から、国際水準の二〇％に引き上げます」、「少しでも早く原子力発電（現在は一次エネルギーの約一〇％）の脱却をめざしつつ、LNG火力発電等や新エネルギー開発を積極的に進め、原子力発電の転換をはかります」、「新しい原発や放射性廃棄物施設などの建設を認めず」としている。この間の政策でも運動方針でも、脱原発は新エネルギーの研究開発だけでなく、LNG（液化天然ガス）等の火力を増設することによって推進することとしてきた。

③ここでは新しい原発等の建設は認めないとする今まで必ず明記されていた肝心な方針が省かれてしまい、「脱原発を基本とする総合エネルギーの研究開発を促進し、『原発なき日本』をめざす」とされている。

コジェネレーション（熱・電併給）などにより省エネを推進するとともに、原発の新設や放射性廃棄物処分施設の建設計画を中心として、LNG火力（研究開発の段階はとくに過ぎて実用化されている）等の新設を、新エネルギーの研究開発と併せて推進することが明記されなくてはならない。

④「総合エネルギーの研究開発」の名のもとに、新エネルギー等の「研究開発」のみにたよらねばならないものとすれば、脱原発は、はるか彼方へ棚上げされることとなる。ドイツ社民党の十年間で、スウェーデン社会民主労働党の二〇一〇年までに脱原発を実現しようという政策に学ぶべきである。

(三) 党改革の機構改革案の問題点

組織・運動がいつそう弱まる恐れ・方向は自民党型

党の機構改革も改革案づくりの焦点となった。党機構を党務と政務に分離し、国会での立法活動、「影の内閣」（議会委員会）での政策立案活動に比重を置いた、政務中心の党体制・仕組みをつくらうというのがその内容である。

具体的には、書記長を責任者とし、国会対策委員長や衆参議員団長ら約三十人で組織する政策判断のための「院内総務会」を新設して、政務に関する方針決定権を中執から国会議員団に移譲するとしている。これでは中執の権威がますます薄らぎ、党の方針決定の責任の所在があいまいとなり、混乱する事態が予想される。また、書記局も現在の十六局二委員会を十局程度に縮小・再編し、浮いた人員を「影の内閣」のスタッフに振りむけるといふ。

党改革委員会の中間報告では縮小・再編する書記局の具体的内容までは示していないが、改革委員会に党務小委員長（笠原組織局長）が提案した「党務機構の改革案」では、党務機構から農林水産、中小企業、市民、青少年、自治体、国民運動、国民生活、広報、教育文化の各局がそれぞれ組織、運動、企画の三局に統合されて廃止とされている。

これまでも大局制としての組織委員会、国民運動委員会、総務企画委員会にこれらの局が統括されていたが、それは縮小・再編というより局が存在したうえで運用上のものであった。改革委中間報告では、「政権を担う党務機構の改革」として統合・集中化と効率の運営をあげ、「大変動に迅速に対応しうる体制の確立」だと述べている。

しかし、このような「統合・集中化と効率の運営」が再建・再生しなければならない社会党の組織と運動をますます弱めることになるのである。

第一に、廃止対象となっている局がなくなれば、階層別、運動課題別の中執責任体制と窓口が事実上無くなり、担当者も削減され社会党が運動対応さえできなくなっていく。農産物の輸入自由化や自衛隊の海外派兵、消費税率の引き上げなど今後予想される状況に運動窓口さえなく国民からいっそう遊離したものになりかねない。これではますます国民との接点があすれ、選挙に弱い党となり政権から遠ざかることになる。

第二に、「影の内閣」としての議会委員会にスタッフにおいて政策の充実をはかるとしても、運動や組織のないなかでは単なる作文に終る可能性もでてくる。しかも、政権党をめざして対案をつくる」ということを意識するあまり国民の要求とはかけ離れて政府案と同じ土俵での政策案づくりには踏みこんでいく恐れさえ生まれる。政策立案、立法活動など政務の方針決定権を中執から国会議員団に移すことでそれがいっそうやりやすいものになっていくのは否めない。

第三に、政策決定を行う「院内総務会」の責任に書記長が座ること政務・党務のまとめ役としての書記長の比重が高まり、幹事長・総務会長・政調会長という自民党型に似た議会政党の色あいが今後強まってくるのが考えられる。公選委員長としての執行委員長は「影の内閣」の指名権をもつが、予算措置などがないなかでは象徴の様相が強まり、実権は書記長に集中するという逆転現象が生まれる可能性もでてくる。いずれにしても、めざすは「自民党型政党」である。それが運動実体のない中で「社会党がなくなる」こと的第一步にならないと言いつてもいい。

（「党建協ニュース」第四九号）

社会党の危機は民主主義の危機

社会党はかつてない危機に直面している。「改革」に名を借りて非武装中立など護憲の党としての基本政策の放棄が画策されている。限りなく自民党に近い人々の政治・労働界での癒着は「江田金山」と称されるようになってきた。この後ろ盾である財界は、虎視眈々とこの機会を狙っていたに違いない▼昨年の衆議院選挙を前にして、財界は「社会党で日本は大丈夫か」というパンフまで発行して社会党を批判した。社会党は「羊の皮をかぶった狼だ」というのである。ここでいう「狼」とは、今思えば平和憲法であった。「現憲法を擁護するような社会党ではだめだ」というのが彼らの本音ではなかったらうか▼しばらく前、今はなきDDR（東ドイツ）に留学していたとき何度となくかつてのナチの強制収容所跡を訪れた。これらの収容所は人里離れてあるという訳ではない。歩いてすぐそばに町がある場合もある。驚いたことはそこに住む人々がそのような施設であることを戦争終結まで知らなかったということだ。ブルジョア民主主義も骨抜きにされるとそこまで行き着く▼このところのマスコミの論調の豹変ぶりは目に余るものがあるが、本質的にかのドイツ国民の無知を生み出したのと変わらない。だからこそ「社会党の危機は日本の民主主義の危機」と受けとめる広範な人々の存在を忘れてはならないし、そのために悔いを残さない社会党の委員長選、党大会にしなければならぬ。それが独占にとって、社会党が「狼」であり続ける道である。

『青年の声』九一年七月十五日号

「こぶし」

資料1 社会党富山県本部富山総支部意見書（一九九一・七・八）

基本政策を堅持し、党の脱皮と再生をめざせ

わが党は、先の統一自治体選挙において敗北した。今日、全党的にその総括を深め、そこから党再生への方向を見出さねばならない。

党本部は、早速「党改革委員会」を発足させ、全党的に論議が巻き起こされるものと期待したが、残念ながらその論議は、「初めに基本政策変更ありき、選挙闘争総括二の次」の感を免れず、また党外の意見重視で進められてきた。そしてまとめられた『党改革の基本方向』（以下「改革案」）は、「政権を担える党へ」を名分に、自らの輝かしい歴史を否定して安保・自衛隊容認等に踏み出す内容となっている。「冷戦」から国際的緊張緩和へと進展する世界的軍縮の潮流の中で、その正しさが証明されつつある「非武装・中立」の理念を放棄することは、時代錯誤と断じざるをえない。併せて、日夜党の前進・強化を期して職場・地域で誠実に奮闘してきた党員と多くの支持者を裏切り、第二の民社党への道「自滅への道を選ぶものと言わざるを得ない」。

今、党にとって重要なことは、「政権交代可能な現実的政策を」と言う独占資本やマスコミの甘言に右顧左眄することなく、小選挙区制導入から明文改憲に突き進むものとする自民党政府・独占資本に対し、憲法の理念を帯した従来からの基本政策を堅持して毅然と対決し、国民に解りやすくその政策を訴え、困難であっても総評センターや連合とともに大衆闘争を巻き起こしていくことであろう。その過程で国民の支持と信頼を拡大し、民社や公明との共闘を粘り強く働きかけ、共闘の拡大と安定の下で国民連合政権構想を实らせしていくことである。そのため、困難な中でも勝利を収めた県本部・総支部の党勢拡大・財政確立を含む日常活動の教訓を全党のものにするをはじめ、従来から指摘されてきた「成田三原則」を含め克服すべき諸課題を早急に克服することこそが党の脱皮と再生の道である。

その観点から、以下の点について全党の基本姿勢とすることを中央執行委員会に申し入れるものである。

（一）統一自治体選挙闘争総括について

① 統一自治体選挙の敗北は、② 都知事選挙に対する無責任な党中央の対応が国民の不信と批判を買ったこと、③ 湾岸戦争に際して基本政策に基づく具体的方針を指し示さず、政府との対決も不鮮明であったこと、④ 消費税は正の国会闘争が国民に解りやすく示されなかったこと、⑤ これら院内闘争に関して院外の大衆闘争が組織されず、国民大衆と党自ら離れたことなど、これらが相乗作用を果たし、「逆三点セット」逆風を作り出してしまったことが最大要因であったと思われるが、この点の反省と克服策を明確にすべきである。

また、困難な中でも勝利を収めた県本部・総支部の日常活動の教訓・党建設を今こそ全党のものにすべきである。

② 「消費税見直しや湾岸戦争で現実的政策を取らなかつたからだ」との声もあるが、で

は、現実対応した公明、民社も敗北した事実はどう見るべきか。最も現実的な民社党が衰退の一途を辿っている事実こそ他山の石とすべきである。つまり、党の基本政策が批判を浴びて選挙に敗北したのでなく（もし基本政策に問題があったのならば八九参院選、九〇衆院選も敗北したはず）、問題は、自民党にすり寄る公明・民社などに気遣いし、消費税見直しの偽瞞みや九〇億ドルが全額戦費であり日本の事実上の参戦であることを国会で鋭く追及せず、また院外大衆闘争の喚起を怠ったことにこそあったと言えよう。

③ 総評解散・連合発足の下で、大衆運動が低下し、総体的に労働組合の政治闘争力の低下と分散化が惹起されているが、各労働組合・連合・総評センターはこのことをどう克服するのか、党としてその克服策をどうするか、支持・協力関係を発展させる立場から具体的に（総評センター・県労働センターの存続・強化を含め）検討すべきである。

(二)「改革案」の問題点について

① 安保・自衛隊……憲法擁護とその現実化をめざして、わが党が「反安保・反自衛隊」を掲げ、総評などと共に戦後一貫して闘ってきたからこそ、一度も自衛隊の武力出動を許さず、また日本が戦争に巻き込まれることのない輝かしい歴史を築いてきた。だが、安保条約は、米軍駐留と日米韓の共同作戦を許し、また「非核三原則」を空洞化しており、日本が戦争の当事者となる危険性を増大させている。また、独占資本と自民党政府は、アジアをはじめ世界に資本を輸出した莫大な企業権益擁護のために、いつでも自衛隊を海外派兵できる体制づくりを急いでいる。そのため、湾岸戦争とわが党の敗北を利用し、解釈改憲をさらに進め、また小選挙区制導入によって明文改憲をも進めようとしている。この時期、党は、こうした策動に些かでも与したり、対決方向を曖昧にしてはならない。

したがって、党は、『自衛隊も日米安保条約も憲法違反であり、解体・解消をめざす』方針を断じて変えるべきではない。

『改革案』の中の「日米安保は…国連の平和維持機能が確立するまでの過渡的な二国間条約である」「われわれは主権国家に固有の自衛権を否定しない。自衛権の行使は、できるかぎり軍事的手段によることなく平和外交、経済的貢献、文化・科学交流など総合的政策によるとの認識立つ。…自衛隊のあり方としては、領土、領空、領海の保全に任務を厳しく限定…」などの記述は、逆表現として従来の基本政策を変更し安保・自衛隊を事実上容認するものであり、このような『改革』論議が、最近の自民党首脳や政府の「PKOに現職自衛隊派遣」という強硬方針表明となっていることは言を待たない。

党の基本政策を僅かも変更せず、これらを反自民の連合政権下の政策とするならば、理解できる（既に土井委員長提言あり）。

② 原子力発電……悲惨なチェルノブイリ原発事故以降、世界の流れは廃止・凍結・縮小など「脱原発」が一層顕著となり、国内においても、関西電力美浜原発の蒸気発生細管破断事故などが多発していることも相まって、反原発・脱原発の世論と運動が盛り上がってきている。この時、「原子力発電所の建設、運転に反対します」（今年一月の第五六回大会方針）を、「…当面は、…安全確保に最大限の努力を注ぎつつ、脱原発を基本

とする総合エネルギーの研究開発を促進し、「原発なき日本」をめざす」に変えることは、原発の建設・運転を容認することになり、反原発闘争に水をかけるものであり、断じて認めることはできない。

③ 社民勢力結集……社民勢力とは何党を指すのか。民社党は「社会民主主義」を否定し、綱領から「民主社会主義」も廃棄している。公明党は「社会民主主義」とは無縁である。強いて上げれば社会民主連合のみである。政治力学的にこれらの党の結集を図ることの必要性は認めるが、これらの党は今の『改革案』ですら冷ややかである。勤労国民は、第二保守党的な民社党の凋落が証明するように、社会党がこれらにすり寄せたり、合同することを求めてはいない。もしその道を選択するならば、それこそ万年少数党に墜することは必定であろう。むしろ反消費税や国連平和協力法反対の時に示されたように、反自民の姿勢を鮮明にし、強くなることを求めている。

④ 政権重視……党内民主主義を、一層形骸化し、議員党的体質を強める「国会活動を中心とする政務に関する方針決定の権限は中央執行委員会から国会議員団に移す」「政策に関する議案は政策審議会の意思決定を受けて総務会が承認し、党議となる」方針に反対する。

併せて「国会議員の二倍の大会代議員制」についても、元に戻すことを強く求める。

一九九一年七月八日

日本社会党中央執行委員長 土井たか子 殿

◇ 編集部だより ◇

▽七月一四日おこなわれた委員長選挙立会演説会で、田辺氏は上田氏からの「改革案は解釈改憲」論という主張に、「自衛隊違憲論」の立場から改革案をまとめたと答えた。それなら問う。なぜ「自衛隊は違憲である。社会党は護憲の党を貫く」という文言を訳せなかったのか？ここに田辺氏の重大な自己矛盾がある。ごまかしがある。党員が市民・労働者が怒る原因である。

▽七月以降、全国各地をたび回った。あらためて党改革論議への関心の深さに驚かされた。若者はもちろん、古参党員にその怒りはとくに大きいようだ。なにがなんでも今度の党改革は許せない、阻止しなければとの声をなんと多く聞かされたことか。

▽そのなかで感じたことは、「田辺は強くない」ということだ。田辺氏を支持しているのは社会党内派閥の幹部たち、バッチを失うことに恐怖する議員、そして一部労組の幹部だけだ。党員の多くは労働者。その彼らは「田辺さんだけは委員長にできない」と異口同音に應える。社会党員と彼らを支持する仲間たちの底力を感じたといえはいすぎか。

下から運動を支えるための 十四の教訓

一、後ろから号令をかけるな（指導の原則）

いつも先頭を進み、自発性の発掘、要求への結集、信頼される指導者になろう。彼は若い
いが何時も先頭を進んでいる。入社した頃は毎日酒ばかり飲んでた。

学習会から民主化運動に入り、今では運動家は理論が必要だと痛感している。

最近の職場は世代交代期で新人が多くなった。

最近の若い人は車やパソコンには熱心だが労働運動にはほとんど関心がない。

家庭オルグの必要性は痛感しているが家庭オルグのできる人が少ない。

「運動の中ではどんな苦しみも喜びも、過ぎてしまえば楽しい思い出に変わる。でも、忘れられない悔しさは闘いの中で仲間がグループから離脱したときだ。今の課題は闘い続ける仲間を増やすことだ。一年に一人でも良い」と結んだ。

二、毎日の生活が闘いだ（結果と過程）

ストライキだけが闘いではない。職場の仲間達は日常の闘いを見ている。

彼は先輩の活動家に瞞されて運動に参加したと笑って言う。

今でも残念に思うのは一人の素敵な同志の死であった。

私たちの情熱はみんな青年のように燃えている。

肉体的には若いのに情熱が眠っていて老化した仲間もいる。

最近の職場に新しい仲間が増えてきた。新しい仲間たちは――

「民主化グループの仲間の生活態度や職場での運動をジット凝視している。先輩活動家のように運動を組織したい」と結んだ。

三、闘いは理論的に（理論と実践）

理論・学習は運動の柱。犬のように棒の先に感情的に噛みつくな。

労働者は皆仲間。敵は少数の資本だけ。

彼は職場集会で仲間の話を聞き交渉で会社の話を聞いているうちにどちらが人間的に正しいかが解り、運動への情熱を燃やすようになった。

一番残念だったのは分裂策動の中で分裂して行った仲間を「資本の虜になった仲間」と認識せずに「仲間の敵だ」と感情的に捕らえたことだと言う。

一番嬉しいのは何十年経っても切れない、運動で結ばれた温かい仲間同志の絆。これからの運動課題は「仲間の労働者を軸にした運動の再生」と結んだ。

四、仲間の長所を学べ（矛盾の克服）

仲間の長所に学び己の非を改めよう。敵に勝つためには先ず己に勝つことが必要。

国鉄を定年法で解雇され、三池の話を聞いて非常に身近に感じた。

先輩の家をよく訪ね、空腹のときにはお握りなどを食べさせてもらった。困難は有った

が仲間の真剣な努力が嬉しい。仲間に学ぶことが多かった。
 「私のことを仲間たちは《怒るから嫌だ》と言うが、私としては力を強めるために《己に怒っている》と思っている。勝利の暁に仲間たちと抱きあって乾杯するのが私の夢」と結んだ。

五、隣の仲間に親切に（団結の原点）

団結は理屈ではなく行動が出発点。大言壮語でなく実践を。
 賃金が低いため、一六七時間を残業をしたこともある。
 仲間は少ないときは三〇人。最近では四五人から五〇人へと増える状態にある。
 指差呼称しないということで六〇日間下車勤務をさせられた。
 基準賃金が低いため下車勤務で時間外賃金が付かないと生活できない。
 その時、職場の仲間達が毎月一人五〇〇円づつカンパして支えてくれた。
 だから、私はどんなことがあっても『仲間が裏切れない』昨年尾役員補欠選挙では当選してしまった。

だがたった一人では協約無視も労働条件改悪にも抵抗できない。
 仕方がないので職場で署名を取ったら過半数以上が署名してくれた。
 毎月一回グループのピラ配布を一七年、今も続けている。

「学習会は集まらなくてあたりまえ、集まったら得をしたとおもうことにしている。寂しいときもあった。でも民主化運動を続けて良かったと思っている。それは学習会に参加しているうちに自分自身が変わってしまったからだ。《運動は夫、私は妻だ》これからも仲間に学びたい」と結んだ。

六、方針は簡単に示せ（本質と現象）

ごまかしや理屈をこねまわすな。後退の方針を示す時のほうが勇気がある。
 彼は賃金上がるたびに仕事が多くなったので民主化運動に参加。そして不当勤務。
 仲間で撤回させる力がないので勤務先で組織することを確認して転勤を受ける。

会社は彼の休日まで指定して仲間との連絡・交流の遮断を画策した。
 団地の深夜運行反対行動で抵抗。

周りからは「あの連中はなかなかやる」と認められついに転勤先で支部長になった。
 金が出すが抵抗はしない、民主化グループには入らないなど残念な面もある。

「課題は民主化の運動をどう継承させるか。企業の外から支援も必要だ。仲間はまだまだ増える。だが自己犠牲も大きく家庭の崩壊などが心配だ」と結んだ。

七、実現できる計画を（方針の原則）

あるべき方針でなく出来る方針を。自己批判や反省だけでは前進しない。
 地域の社会党の活動、労働大学などに五〜一〇人程度で参加二〇年も続いている
 時間短縮をしたのだから、時間外計算の方法で変えるべきだと組合に要求した。
 組合は取り上げない。仕方がないので職場で要求の署名を集め裁判を起こしたら、会社
 はあわてて遡って不払分を支払ってきた。総額が二億五千万円。
 その結果民主化グループ以外の仲間からも沢山のカンパを受けた。

「残念なのは寝返った仲間のこと。どうしても感情的になる。相手の胸に飛び込まないと仲間がふえない。今も月一回の学習会が続いている」と結んだ。

八、闘いの涙を恥と思うな（勝利への道）

失敗の涙なしに勝利はない。職場の闘いは権利確立への道。
ワンマンバスになったとき、職場から追われる婦人労働者の嘆きを聞きながら運転乗務員は二人分の労働を強要された。

長時間労働に加え道路事情の悪化は休憩も食事も睡眠さえも働くものから奪った。

過酷な労働は労働力を極度に疲弊、事故や災害を頻発させ疾病を増大した。

去る者の嘆き残る者の苦悩。その慟哭の中から抵抗が生まれた。

ま夜中小雨降る公園墓地。配転をめぐり肩を寄せあい討論し創っていった。

金も力もない者同志。悲しみと憎しみと怒りの絆を力に変えて闘いを組織した。

九、困ったときは仲間と相談を（無限の英知）

一人で悩むな悩まずな。大衆の英知は無限である。

車掌支部の活動をしているうちに仲間三人が解雇され解雇無効の裁判が続いた。

ストライキで闘えば会社からの弾圧は必至だが、闘争資金もないと職場で訴えたら、第

二組合の仲間からストライキの賃金カット総額よりも多くのカンパが寄せられた。

九年経って最高裁から解雇無効の判決がラジオで全国に放送された。

翌朝本社で勤務課長を訪ね仕事を要求。勤務先が決まらないので毎日朝八時から本社の非組合員の出勤時間を調査。交通事業ということで「現場では一分の遅刻も許されないのに本社では遅刻しても良いのか」と抗議。

「最近では職場の抵抗闘争がなくなったのが残念だ。職場における抵抗運動の理論と技術を仲間継承したい。労働組合の組織は一つでも、必ず左右二つの流れがある。その中で労働者の権利を守る闘いは、分裂している組合より困難だ」と結んだ。

一〇、明日にも目的が果たせると思うな（変革の法則）

活動には時間的な見通しをもとう。変革とは搾取と収奪の壁を破る闘い。

連合の矛盾拡大、早期崩壊の期待が強い。

だがそんなに簡単ではない。

そのためには、職場や地域労働者を主体にした横形の運動形成とその民主的な運動・情報統一戦線的な連帯・結合が必要。その教科書はない。

一一、労働組合の資本からの独立（組合の原則）

労働組合は労働者のもの。役員選挙に資本の介入を許すな。

彼は選挙で当選し組織部長。運行時間の実態調査などで一時は主導権をとったが執行委員七名中三名より取れなかったため、その後資本の不当な介入で敗れた。

本社への不当（非組合員化）転勤拒否。職場闘争を理由に解雇され、裁判、和解。

その間約七ヶ月民主的な仲間のカンパで支えられた。労大に通い社会党に入党。

民主化の運動は県内の主要都市の職場に拡大した。

「此の頃考えさせられることは、仲間への対応の仕方の難しさだ。その方法によって、

プラス・マイナス両面が現れる。運動の継承が難しいと言うことだ。何が足りないのかを教えて欲しい」と結んだ。

一一、労働運動に壁はない（情勢の展望）

苦しみ悩んでいる仲間達の気持ちを忘れ資本の立場に立たないかぎり労働運動に壁はない。約千人の組合で第一組合が一〇三人まで落ち込んでも、彼は仲間には世話役活動、弾圧には職場抵抗を闘い続けた。

組合の新聞を読んでもらうためには休憩室の週刊誌のなかに挟んで置いて少し話をする。その微妙な変化を見て仲間の表情が微妙に変わる。

奥さんを交え賃金の低いことに話が進むと納得し、奥さんの頭が縦に動きだす。もう大

丈夫。奥さんから夫に第一組合への復帰命令が下る。そして毎日のように二―三名づつ復帰が続き六ヶ月で二百名以上の仲間が帰ってきた。

会社は「彼は狙ったら放さない毒蝮（どくまむし）」だと恐れた。

一二、質的な成果を大切に（変化の法則）

量的な成果だけにこだわるな。質的な成長なくしては量的な発展はない。

社会変革は小さな組織の拡大から。一挙には進まない。

地域毎に定期的な集会ができるような組織を。規約は不用、規約は心の中に。

困難でも主体的に闘えば組織は拡大し、何らかの成果につながる。

組織は小さくとも効果的な調査などで仲間の要求を明らかにしよう。

民主化を闘う中で、仲間は孤立した人間から労働者として連帯した闘志に変わる。

「私は生涯から、この闘いを除いたら一体何が残るだろう労働者の真実の叫び。偉大な闘いであった」との訴えもある。

一四、闘いの記録を（闘いの歴史）

闘いのないところに歴史はない。敗北と苦悩の中に輝く小さな勝利の記録を。

やりがいある階級情勢

——全電通の職場状況からの提起(一)——

反合研の中で議論してきたことを踏まえながら問題意識を何点か申し上げます。

第一点は、今日の階級情勢とわれわれの闘いの関係をどう見るのかということだと思えます。結論からいいますと、われわれ社会主義者、あるいは、社会主義を学ぶ者にとって、今日の階級情勢とわれわれの闘いを考えた場合、非常にやりがいのある階級情勢だと思っています。確かに、現実の職場、地域の実態等を直視した場合、多くの闘いの障害がありますが、基本的には、われわれの力で、労働運動を階級的に再構築していく、あるいは、社会党を労働者階級社会主義政党に再構築していく絶好のチャンスだと思っています。

すでにご承知のとおり、総評は解散し、社会党は、今年の一月大会、「改革案」で、政権政党をめざすということで、規約改正を含め、社会主義革命とは無縁な方針を提起して

きています。

では、連合はどうかというと、今度の湾岸問題に代表されるように、政府自民党と独占資本の戦争加担政策に反対し大衆闘争を行うという態度を出し切れない。むしろ、総評センター、全労協をはじめとした戦争加担政策に反対する大衆闘争に妨害してきています。連合の山岸会長などは、今回の東京都知事選に対しても、社会党の独自候補という努力に対して、社公民で統一候補といながら、実際は、自社公民の統一候補ということで策動し、党内を混乱させながら党をブルジョア政変に変質させようとしています。このような中で、誰が責任を持って階級闘争を担っていくのかとなりますと、結局、これまで闘い続けてきたわれわれ以外にいないのではないかと思っています。皆さんはどうお考えでしょうか。いろいろな会議の中で、何をしたいかわからないとか、どういう目標を持って闘い続けるのが等の意見を聞きますが、政府自民党と独占資本の攻撃が次から次へとわれわれの闘争目標を作りだしてきています。われわれが頭の中で作り出さなくても、闘いの目標が提起されてきていますし、職場、地域で虐げられている広範な労働者は反独占、民主主義擁護の闘いを求めています。問題は、これに対して、われわれはどのように応えていくのかということが求められているということです。

どのように応えていくのかということの意味において、今日における闘いの現状において集約合理化攻撃を全労働者にかげられた体制的合理化攻撃であるというように受け止めた闘いになっているかどうかについて、再度、点検をしてみる必要があると思います。集約合理化は、全産業の労働者にかげられています。すなわち、行政改革に基づく具体的な攻撃が民営化と集約合理化です。この攻撃の本質は、すでに誰もが知っている国鉄の分割・民営化で明らかのように、指名解雇をはじめとした大量首切り、長時間労働、賃金差別、競争と効率化、労働者間の競争、強制配転等による労働組合をはじめとした闘う組織の破壊であり、まさに、生命と権利の剝奪攻撃です。このように、労働者を資本の奴隷として扱った非人間的な攻撃は、N T T、J Rの労働者だけでなく、どこ職場にもあります。

例えば、茨城の国土地理院という職場では、「F A X爆弾」と呼ばれています。朝から夜中の二時、三時まで、建設省からF A Xで仕事の指示をしてくる。その指示に従って仕事をしなければならぬから、一ヶ月の時間外労働は二〇〇時間位になる。その結果、この一年間において五十人という多数の現職死亡者が出てきている。現在、社会的に問題にされている過労死です。あるいは、全通の職場ではどうかというと、郵便事業の民営化攻撃が進められています。最近、マスコミでも取り上げられましたが、時間外労働を拒否すると実害処分、カゼでの病休は認めない等の諸権利剝奪、他方では小集団管理による職場闘争の封殺攻撃が強行されてきています。しかも、N T Tの民営化、国鉄の分割・民営化の総括を行いながら郵政事業の民営化攻撃を強化してきています。

つまり、われわれもN T Tの民営化攻撃の中で多くのことを学んできましたが、資本が民営化を進めていく上で、最も障害物になるのが、反合理化闘争を闘い続ける職場の組織ですから、資本は、当然にも闘う組織つぶしに全力を上げてくる。そのつぶし方は、処分攻撃と懐柔の労務政策もある。それと同時に、国鉄の分割・民営化攻撃で明らかのように、国家権力を駆使して、憲法、労働法、労働基準法違反の「国鉄改革法」を成立させ、大量指名解雇、大量広域配転による団結破壊を行うことによって、日本における階級闘争の先頭に立ち闘い続けてきた国労つぶし攻撃が、今日においては、日本労働運動全体に拡大されてきています。

(全電通・N つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

フューチャー21の影で JRはフューチャー21で生活創造だの未来志向だの人間尊重と言っているけれども、私の回りには腰痛になった人、くびと肩が痛くなり病院へ行った人、疲れがとれず何もしたくないという人、職場をやめていった人、「自殺」、「事故死」、「病死」した人がいる。これらはその人個人の性格や体質や責任なのか。民間企業になったのだから、仕事は仕事だ、お客様が大切だという言葉で私たちの「生命」や「健康」が見えなくさせられてないだろうか。JRになっても私たちの「健康」や「権利」の大切さは変わらない。職場でもっと話し込んでいかなければならないと思う。 (共駆者「四七〇号」)

新採用なんて JR九州が来年四月、高卒九六名、高専卒一〇名の新規採用を決めた。「地労委命令守れ」の組合側要求に対して、経営基盤脆弱と言いながらのこの態度、許せない。清算事業当局は闘争団組合員の宿舍立ち退き訴訟。いよいよ焦りがあらわになっていきます。生活と闘争体制がしっかりすればあわてることはありません。ハラを据えてたかかうのみです。 (福岡・T)

編集部より 七月八日から四日間、岩井章さんたちと私の妻が九州闘争団を訪問し、たいへんお世話になりました。「みんなよくがんばってるよ」と逆に励まされて帰ってきました。訪問記は近く掲載いたします。

都本部大会は人事だけに 社会党都本部大会では「党改革」については議論されず、党大会後の臨時大会でおこなうということで論議は避けられました。論議は鈴木知事との政策協定についての批判が主になりましたが、執行部全員の辞職ということで論議がかみ合わず、内容の少ない大会でした。二日目は一〇時から一二時の時間で執行部選出で終了します。 (東京・Y)

とても待ちどおしい いつもご苦労さまです。私も週刊の「青年の声」の配布もやっているのですが、旬刊の「社会通信」を読者に渡すのがたいへんです。しかし先日、県連合の役員をしている読者の方から「私はこれ(社会通信)がとても待ち遠しい」と言われ、「きつけれどがんばろう」と改ためて思ったところです。さて国労支援長崎地区共闘会議より、木曜座り込み再開までの記事をのせたニュースが発行されましたのでお送りします。 (長崎・M)

編集部より 資料そしておたよりありがとうございます。ご多忙のなか「通信」をとりあつかっていただき、心から感謝します。私どもも全力をつくしますのでよろしく。

憲法問題で切り込んで 七月一日号拝受、好調がつづく社会通信です。憲法の問題ですが、この視点では弱いというのが、私の感想。Hさんもいつていたように、資本輸出(直接投資よりも国債、社債などの購入の方がもっと意義が大きい)との関連で自衛隊の派遣が問題になっていることのバックロが重要だと考えています。がんばりましょう。 (東京・T)

運動のパイプ役に 労働者の情報誌・理論誌としてがんばっておられる貴誌に心より敬意を表します。私は夫婦で第三次広域採用で北海道から、東京で闘うためにやってきました。ぼくは清掃会社への出向、妻は職場を五回も変えられています。でも攻撃にまけないで、

闘争団とJ Rの運動のパイプ役になるつもりです。出向問題、上部が動揺してばかりいると下部もおかしくなる。組合員を信頼して闘う方針を作らなきゃダメ。(品川・S)

編集部より 「闘争団とJ Rの運動のパイプ役になる」、じつにたのしい。私も多くの広域の仲間とおつき合ひし、このことが重要と痛感しています。ぜひがんばってください。

社への難題 初めてお便りします。半年間の購読者です。編集・発行のご尽力に敬意を表します。あえてこの間の印象を申し添えるならば、各種資料を活用させていただいていますが、講演あるいは発表また行動等の「所」「月日」を厳密にのせて欲しいこと。数字やあいまいな言いまわしの文は具体的に究明してほしいことです。たいへんですがお願いします。労働組合の視点からまたお便りさせていただきます。期待しています。なお再購読にふみきりました。(国労・S)

編集部日より 率直なご意見ありがとうございます。編集子にとってこんなご意見ほど励みになることはありません。ご指摘の点、心がけます。ぜひおたよりお願いいたします。**許せない保守二党論** たいへんな攻撃のなかで、先輩も国会議員も自信を失い、現実路線へと転換しつつなかで、「社会党とは」と入党以来の信念(基本政策堅持)をいっそう確認しています。中央での党改革が基本政策転換に転落するなら、小生は護憲、「非武装中立」を守りぬく信念から分離独立を考えるつもりです。

現実路線への転落の見本は「民社・社民連」で実験済みであり、資本のネライであることは明白です。資本にとっていっそう有利な政治情勢をねらった保守二党論に組み込まれる党改革は「社会党」抹殺の攻撃であり、許されない社会悪です。この攻撃をハネ返すため地方でがんばります。(北海道北見・S)

編集部日より おっしゃるとおり、私も同感です。「分離独立を考える」、この気迫が今、必要のように思います。東京の仲間も全力をつくしています。Sさん、ぜひ北海道の大地で戦線を広げてください。

「権利の全通」再生へ 現在、全通S地区本部の執行委員をやっています。現場ではすさまじい労働強化になっており、当局は強権的職場支配をおこなっています。それに対して有効な反撃を見出せずにいます。貴誌を指針に「権利の全通」を再建すべくがんばります。(全通・S)

編集部日より 全通は今、矛盾にみちています。J R総連と同様、連合のもっとも弱い環の一つでしょう。現場の仲間は力があるのですから、ぜひ力の一つにして「権利の全通」を再建してください。

情報にたのしさ 全通のこと詳しく知れたかったので、第四七二号、たいへん参考になりました。やっぱり性格上「情報」がのっている時は、活き活きしています。岩井さんの闘争団訪問なども、とてもいいですね。やっぱり党はたいへんです。党の強化をはかる主体の形成と、その形成を何によってはかるかです。私はつまるところ闘争団を支えることだと考えています。もう少し抜けていいですよと、職場闘争の強化です。理論上の指針はテーゼに他なりません。うまずがんばりましょうや。(東京・H)

